

理事会だより

第 33 号 発行:平成 30 年 6 月 29 日

平成 30 年度第 3 回 (H30.6.12) 理事会の会議状況や決定したことについてお知らせします。

第 3 回の理事会は、理事 9 名中 8 名が、監事 2 名中 2 名が、事務局から 2 名の職員が出席しました。

第 3 回の議事は、報告 4 件 (事業実績/業務報告/監査結果報告書/監査の実施)、議案 1 件 (正会員の承認)、協議 1 件 (センターの事務費)、その他 1 件 (生涯現役促進地域連携事業) でした。

事業実績等について

5 月の受注実績(請負・委任・派遣の合計額)は、3,689 万 4 千円でした。前年は 4,333 万 5 千円で、前年比 85.1%となりました。このうち派遣業務の実績は 736 万 4 千円となり、前年 (659 万円) に比べ増加となりました。会員数は、5 月末日現在では、886 名(男 620 名、女 266 名)となり、前月より 26 名の減でした。

監査結果報告書について

今回は、平成 29 年度 2 月及び 3 月分の会計監査及び業務監査についての報告です。

総評は、特段の意見は認められませんでした。

会計監査では、現金・預金及び各科目の補助簿残高との整合性が検分され、適正に処理されていることが確認されました。また、「財務分析表」における過去 3 年間の推移を検証し、当期経常減益額の増加、これに伴う経常収益率の低下、補助金人件費率・人件費率の増加などが顕著との指摘がありました。

業務監査では、シルバー派遣事業における就業範囲の確認について、採用・昇給・給与改定等の発令関係について及び、30 年 2 月分受注票等 (出雲地区分)、同 1 月分 (剪定・出雲地区分) について行われました。

監査の実施について

平成 30 年度の監査は、定例監査 4 回と最終監査 1 回の計 5 回実施されます。

センターの事務費について

センターの逼迫する財政事情の中、今年度は人件費他管理経費の縮減や、補助金の増額要請などに取り組んでいますが、その他の対策である事務費の現状について協議しました。

センターの事務費は、センターが取り扱う仕事の引き受けと、それを実際に行う会員への仕事の提供に要する諸経費等として仕事の見積総額に含めるものとし、仕事が完了した都度センターが発注者から徴収するものです。

現在のセンターの事務費は、請負が 10%、派遣が 15%(センター11%、県連合 4%)です。県内の他のセンターは、請負が 8~10%、派遣が 13~20%といった状況となっています。

また、県外のセンターでは、補助金等の削減の影響で単年度収支が悪化したことによって、事務費を請負で 15%程度に改定したところも見受けられます。こうした現状を踏まえ、引き続き理事会で検討していきます。

生涯現役促進地域連携事業について

この事業は、国 (厚生労働省) が実施している事業です。

少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要との認識の基で、事業内容は、地方自治体を中心となって構成される「協議会」等から国への提案に基づいて、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施するものです。センターは、この事業の実施の可能性について、今後市と協議をすることとしています。

事業の例として、

- ・高年齢者に対する職業生活設計等に関するセミナーの開催
- ・企業に対する生涯現役促進セミナーの開催
- ・ガイドブック、情報誌の作成普及
- ・雇用、就業に係るニーズ調査・分析などがあげられます。

理事会を傍聴できます

理事会の傍聴を希望される会員は、事務局へご連絡ください。なお、定員は 8 名です。

定例理事会：8 月 7 日(火)(13:30-16:30)

センター会議室)